

9. 補助器具センターたかのす

指定管理者 (指定団体)	名称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 住所：北秋田市花園町16番1号 代表者：会長 高坂 ○司 ※○は示に右																							
指定予定期間	平成20年4月1日から平成30年3月31日（10年間）																							
審査経過・ 選定結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の経過 募集期間 平成19年9月1日（土）～平成19年10月10日（水） 説明会 平成19年9月19日（水）午前9時～ 補助器具センターたかのす ・審査の経過 選定委員会 平成19年10月25日（木） ・応募団体 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会 他1団体 ・選定結果 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会を指定管理者の候補者とする ことが妥当である。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">審査基準</th> <th style="text-align: center;">指定団体</th> <th style="text-align: center;">A団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">50</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">49</td> </tr> <tr> <td>2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">283</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">270</td> </tr> <tr> <td>3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">75</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">72</td> </tr> <tr> <td>4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">56</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">51</td> </tr> <tr> <td>5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">28</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">23</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">492／700</td> <td style="text-align: center;">465／700</td> </tr> </tbody> </table>			審査基準	指定団体	A団体	1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	50	49	2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	283	270	3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	75	72	4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況	56	51	5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	28	23	合計	492／700	465／700
審査基準	指定団体	A団体																						
1 施設利用に関する平等性確保に関する計画 ①施設の役割を踏まえた平等な利用の確保に関する運用方針 ②施設の利用の制限及び取消しに関する運用方針	50	49																						
2 施設運営に関する計画 ①施設の運営の基本方針 ②施設利用者の増加に資するための方策 ③老人福祉法や介護保険法等に定める高齢者福祉施設の運営実績 ④施設の運営等に必要な職員確保及び職員の資質向上の方策 ⑤利用者等からの要望、意見又は苦情への対応 ⑥関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携 ⑦日常の安全管理及び緊急時の対応 ⑧個人情報の管理体制	283	270																						
3 施設設備等の管理に関する計画 ①施設の管理経費の縮減に資する方策 ②施設の管理業務のうち外部委託の範囲 ③物品等の調達時における市内事業者の活用方策	75	72																						
4 法人の概要 ①法人の経営理念及び財政状況等 ②監査（外部監査、内部監査、第三者評価等）の実施状況	56	51																						
5 その他特記事項 ①他の法人と比較して優れている事項等	28	23																						
合計	492／700	465／700																						
市議会の議決日	平成19年12月19日議決																							